

平成25年度  
第1回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

と き：平成25年6月3日（月）

と ころ：高松市庵治支所 105会議室

平成25年度  
第1回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

1 日 時

平成25年6月3日(月) 午後2時開会・午後3時53分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 14人

会 長	高砂 清一	委 員	高砂 正元
副会長	村井 高廣	委 員	平田 フサ子
委 員	上村 峰子	委 員	藤野 譲二
委 員	打越 謙司	委 員	増田 富子
委 員	川 曉美	委 員	松浦 豊
委 員	笹尾 勝	委 員	村井 雅子
委 員	嶋野 勝路	委 員	森岡 美佐子

4 欠席委員 1人

委 員	浦 芳樹
-----	------

## 5 行政関係者

市民政策局長	加藤 昭彦	地域政策課長補佐	水田 浩義
政策課長補佐	中尾 考志	地域政策課地域振興係長	
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱		黒川 桂吾
	東原 利則		

人事課主幹	松崎 充宏	地域包括支援センター副センター長	
危機管理課主幹	本田 良士		大井 昌和
危機管理課長補佐	西吉 隆典	土地改良課長	宮崎 弘
健康福祉総務課長補佐	大村 武	土地改良課長補佐	安徳 澄雄
子育て支援課長	鍋嶋 武志	都市整備局次長	道路課長事務取扱
子育て支援課長補佐	黒田 秀幸		石垣 恵三
こども園運営課長	松本 剛	道路課長補佐	大高 和
こども園運営課長補佐	加藤 浩三	道路課主査	石川 洋毅
こども園運営課長補佐	山田 弘子	都市整備局次長	公園緑地課長事務取扱
保健センター長	森田 素子	扱	高嶋 茂樹
保健センター予防接種係長		公園緑地課長補佐	植田 克美
	古市 ひろみ	公園緑地課長補佐	池田 博信

## 6 事務局（庵治支所）

支所長	山端 均	管理係長	山崎 一公
支所長補佐	滝本 正昭	副主幹	大石 恭寿

## 7 傍聴者 3人

## 会 議 次 第

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

### 4 その他

### 5 閉会

午後 2 時 開会

## 会議次第 1 開会

○事務局（滝本支所長補佐） それでは、ただいまから平成 25 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は、浦芳樹委員が、所用のため欠席をされております。

開会に当たりまして、高砂会長から御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 失礼いたします。

会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中、会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、市関係職員の皆様方には、庵治地区地域審議会に御出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、合併をいたしましてから、8 年目を迎えております。建設計画に掲載されております様々な事業の成果も着実に現れてきておるのでないかと思っているところでございます。

これまで旧庵治町時代からの念願でございました高橋の拡幅改修工事や竜王山公園の整備工事の着手など、地元暮らしに暮らす市民といたしまして、大変喜ばしく存じておるところでございます。これも偏に、地域審議会委員の皆様方、また市関係職員の皆様方の御尽力のたまものであると感謝を申し上げます。

本日の会議内容でございますけれども、報告事項が 2 件、協議事項が 1 件となっております。それぞれ市の担当部署から御説明をいただいた後、皆様方に御協議をしていただくことになっております。

各委員の皆様方には、忌憚のない御意見、御質問等を賜りますようお願いをいたします。

以上、簡単でございますけれども、会議に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

今日は、どうもありがとうございました。

○事務局（滝本支所長補佐） ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第 7 条第 3 項の規定に基づきまして、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、本地域審議会の規定によりまして、私の方で本日の議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願ひ申しあげます。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の14名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まず御報告いたします。

## **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（高砂会長） 会議次第2の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いをいたしております。

本日の会議録署名委員には、増田富子委員、松浦豊委員のお二人にお願いをいたします。

よろしくお願ひします。

## **会議次第3 議事**

### **(1) 報告事項**

#### **ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について**

#### **イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について**

○議長（高砂会長） それでは、早速、会議次第3の議事に入らせていただきます。

まず、(1)報告事項 ア「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、以上2つの議題につきましては、それぞれに関連がございますので、続けて説明をお願いいたします。

○議長（高砂会長） まず、地域政策課から説明をお願いいたしまして、その後、順次、担当課の方から説明をお願いいたしたいと思います。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

私以降、申し訳ございませんが、職員については座って御説明をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。それでは、座って御説明をさせていただきます。

まず、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると思いますが、その内、資料1と書いてございます「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況」（地区のみの事業）を御覧いただきたいと思います。

この資料でございますけれども、一番左側の「まちづくりの基本目標」といたしまして、①の「連帯のまちづくり」から、⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「25年度事業計画の概要」を記載し、「平成25年度の当初予算額」と「平成24年度の当初予算額」を対比させまして、その「比較増減額」を記載いたしております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきます。主な事業の平成25年度当初予算額を申し上げます。

まず、まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、事業名「特別保育」といたしまして、298万1千円、「放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実」といたしまして、709万2千円でございます。

次に、②循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、5,914万8千円、「庵治浄化センター管理費」といたしまして、2,320万6千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、348万4千円、「パイロット地区整備事業、竜王山公園（仮称）の整備」のうち、展望広場等の整備として、6,911万2千円でございます。

次に、③連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、胸壁等建設の1,300万円、「鎌野漁港高潮対策事業」といたしまして、胸壁等整備の1億4,100万円、「急傾斜地崩壊防止事業」といたしまして、1,300万円でございます。

恐れいたしますが、裏面を御覧いただきたいと思います。

④交流のまちづくりでは、「純愛の聖地庵治・観光交流館の施設整備および運営」といたしまして、613万3千円、「漁港の整備」といたしまして、江の浜漁港防波堤改良工事の500万円、少し飛びまして、「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、828万円、「市道等の整備」といたしまして、竹居線外1路線等の道路改良工事の3,783万円でございます。

次に、⑤参加のまちづくりでは、「庵治コミュニティセンター高圧受変電設備等改修工事」といたしまして、872万円5千円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で、4億835万6千円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表のうち、資料2の「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月20日に、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただいたところでございまして、その後、昨年11月16日に開催されました平成24年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について御説明をさせていただいているところでございます。

その後の事業の進捗等につきまして、各予算の所管課に確認いたしましたところ、対応内容につきまして、変更等が無い項目もございますけれども、改めて今回御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当課から御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

まず項目番号1番「市道屋島線（高橋）の改修および国道11号へのアクセス強化事業の推進」でございますが、そのうち国道11号へのアクセス強化事業につきましては、県

道牟礼中新線と国道11号が交差します高松町交差点での交通渋滞を緩和するため、これまで警察と協議を行い、その東側に位置しますバイパス角屋交差点におきまして、国道11号へ出る際の青の信号時間を延長するなどの対応を行っております。国道11号へのアクセス向上に一定の効果が確認できましたことから、同交差点と接続します市道明神永之谷線の2車線への改良を行うため、昨年度に測量を実施し、25年度は道路詳細設計等を実施する予定といたしております。

また、高橋でございますが、現在、橋本体の補修とともに、通行の際の歩行者等の安全の確保を図るため、幅員を4メートルから5メートルに拡幅するなどの工事を行っております。8月末の工事完了を目指しておるところでございます。

次に、項目番号2番「道路等改良および維持管理」でございますけれども、市道の整備につきましては、地元自治会等からの御要望により土地所有者等の御協力をいただきながら、新設改良の採択基準に基づきまして、整備効果、緊急度の高いものから計画的に整備を行っております。幅員4メートル未満の道路の拡幅につきましては、事業効果の面から難しいかと存じます。ただ、既存の市道につきましては、幅員4メートル未満のものでありましても、通行の安全性を確保する必要がありますことから、維持修繕等の対応は行っているところでございます。

次に、農道整備につきましては、受益者の皆さんの御理解を得て地元負担金を伴う土地改良事業で実施をいたしております。

また、農地・水保全管理支払交付金に参加している地区におきましては、この事業で農道の簡易な補修等を実施しておりますことから、今後この事業の取組を拡げ、農道の維持管理を支援してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） はい、ありがとうございました。

続いて、土地改良課をお願いします。

○宮崎土地改良課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○宮崎土地改良課長 土地改良課です。よろしくをお願いします。

項目番号3番「小規模ため池等の維持管理に対する支援」でございますが、本市では、農振農用地内におきまして、国の事業であります農地・水保全管理支払交付金事業を活用し地域の農家を中心に非農家を含めた活動組織で、ため池の草刈や清掃等を実施する活動を支援しております。

庵治町におきましても、既にこの事業に取り組み、ため池の管理を行っている地域もありますことから、今後もこの事業の取組を拡げ、ため池の維持管理を支援してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高砂会長） はい、ありがとうございました。

続いて、公園緑地課お願いします。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課の高嶋でございます。よろしく申し上げます。

項目番号4番「城岬公園内の施設整備」についてでございますが、平成24年度に北側の漁船、源氏丸の船べりに付いている手すりや床板の補修を行ったところでございます。また、平成25年度には、南側の漁船、平家丸の撤去の予定をしておりますが、撤去後の庵治石の舞台につきましては、公園の性格上困難かと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） はい、ありがとうございました。

続いて、地域政策課お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

項目番号5番「屋外用防犯カメラの設置」についてでございますが、平成22年度から香川県警察本部におきまして実施しております「子ども安全・安心防犯環境整備事業」におきまして、公園等に防犯カメラおよび緊急警報装置等を設置しております。

その運用といたしましては、コミュニティ協議会がその貸与を受けまして、日常的な管理をお願いしているところでございます。

市といたしましては、そのコミュニティ協議会が支払う電気代に対しまして、補助を行うというような形で実施をいたしております。

このようなことから、本要望につきましては、本事業の活用について、香川県警察本部に働き掛けてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） はい、ありがとうございました。

続いて、こども園運営課お願いします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

項目番号6番「旧庵治保育所跡地利用」についてでございます。

旧庵治保育所の跡地利用につきましては、庵治地区コミュニティ協議会を始め、地元へ利用可能な方策の説明を行い、具体的な運営体制や事業内容を整理した上で、提案していただくよう依頼したところでございます。

御要望にございます、子どもと親を育む講座を行うなど、母と子がふれあうことができる施設の運営は、地域子育て支援拠点事業の対象となるものでありまして、基本的には多様なニーズに柔軟に対応でき、また施設の特色が出せる民間事業者等に委託実施しているところでございます。

地域子育て支援拠点事業としてのひろばは、既に庵治地区に一か所開設されており、市域全体における施設の計画的拡充配置の観点から、現在のところ、庵治地区に新たに開設する予定はございません。

なお、公立保育所におきましては、在宅のお子さんと保護者が保育園児と一緒に、保育所内で手遊びやふれあい遊びをしたり、育児相談や育児に関する情報提供を行います地域子育て推進事業を実施しており、庵治こども園におきましても実施しております。

以上でございます。

○議長（高砂会長） はい、ありがとうございました。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） はい、どうぞ。地域政策課。

○東原市民政策局次長 以上で、報告事項イの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） ただ今説明のございました報告事項の二つの議題について、委員の皆様方から御質問・御意見等がございましたらいただくわけですが、質疑は議題ごとをお願いをいたしたいと思っております。

最初に、アの「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」、御意見・御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。どうぞ。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしく願いいたします。

保育サービスの充実のうち、特別保育について、事業計画の概要欄には、障がい児ふれあい事業、保育体験事業とありますが、どのような内容か教えていただきたいと思っております。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

庵治こども園の特別保育の内容についてでございます。

まず、在宅障がい児ふれあい事業は、在宅のお子さんと保護者が、こども園の園児と一緒に、手遊びやふれあい遊びをしたり、手作りおもちゃ等の製作や水遊び等、季節ごとの遊びや誕生会、運動会等の行事にも親子で一緒に参加していただき、子どもたちとの交流を深めています。

このほか育児相談や育児に関する情報提供も行っておまして、こども園は地域の子育て家庭を支援する拠点として、子どもや保育者同士の出会いや繋がり場となっております。

次に、保育体験事業でございますが、地域の生徒がこども園に訪問し、子どもたちと一緒に遊んだり、世話をしたりする中で、子どもに親しみ、子育てにも関心を持つような体験の機会となっております。以上でございます。

○上村委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○上村委員 ちょっと深まった質問をしてもよろしいでしょうか。

障がい児ふれあい事業の中で、今お話しを聞いたのですけれど、障がい児の方には個人的に通知をしていただいて、こども園の方に出向いてもらうとか、そういう形でふれあい事業を行っているのでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

コミュニティ協議会の方で通知をいたしまして、毎月第3の水曜日、年10回ほど実施しております。昨年度は延べ73組、159名の親子の方が御利用いただきまして、参加者同士で子育てについて情報交換したり、保育士に排泄の自立や言葉の発達、健康管理等についての相談がございました。

今年度は、保健師を招いて、育児相談を計画しております。

○上村委員 どうもありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他に。

○村井副会長 議長。

○議長（高砂会長） 村井副会長。

○村井副会長 村井です。

公園・緑地・遊歩道整備のうち、パイロット地区整備事業、竜王山公園（仮称）の整備についてでございます。私も現場を見に行っていますが、予算もついで、進入路の拡張工事も始まっており、大体予定どおりに工事は進むのですか。

それと、進入路に関係するのですが、宮東から篠尾へ抜ける道、そこから左へ折れる所は未だ何も道路の拡張はないですけれども、その辺も進入路が完成したら、木を伐採したりいろいろと考えておいてもらったらと思います。これに関して、工事が予定どおりに進んでいるのか、進捗状況等をお願いいたします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

竜王山公園整備事業の進捗率でございますが、今年度の予算を踏まえまして、事業費ベースで約62パーセント、それから工事費ベースで、約39パーセントでございますが、今言われましたとおり計画どおり進んでおりまして、今後とも27年度末の完成を目指し、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

それから後の道路の取合せとか伐採ですけれども、工事の進捗状況に合わせて、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○村井副会長 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○村井副会長 はい。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） 高砂委員。

○高砂正元委員 高砂です。

私も同じく公園緑地課の方へお聞きしたいのですけれども、竜王山公園の外周道路工事が始まっております。それに伴って、過去に不法投棄されたごみが出てきておるのですけれども、今外周道路のみですが、本体の公園内にも不法投棄されたごみが見受けられます。本体工事と直接関係があるかどうか、ちょっと難しいところがあるかと思っておりますけれども、そのごみの処分について、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいです。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

今の件につきまして、先週、現地を確認してきました。進入道路の下側の法面のところどころに、また、奥の方にも不法投棄のごみがありました。

本市では公園用地取得後、進入できない処置を講じております。現在も工事請負業者が入り口のバリケードを管理しております。現地確認の結果、今言われたように、テレビとか、冷蔵庫、タイヤなどいろいろなものがありました。テレビは型式も古く、損傷も激しかったことから随分前に投棄されたものだと考えられます。いずれにいたしましても、工事に影響する範囲および公園整備なので、景観上好ましくないごみは、工事の中で処分する予定でございます。

ただし、谷の奥底に不法投棄されているものや、完成後のごみの不法投棄につきましては、環境局とその対応を協議するとともに、地域のクリーン作戦とか、完成後の公園の管理の中で、対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○高砂委員 はい。

○議長（高砂会長） 他に。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 教育環境の整備のうち、こども園の整備ですが、一応こども園が完成しまして、今スムーズにしていることだと思いますが、施設整備や運営面はどういう状況になっているのか。また、今後、もう少し必要なものがあれば整備していただけるのかどうかなどお聞かせください。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

庵治こども園の施設整備につきましては、幼稚園と保育所の両方の設備基準を満たす施設として、整備したものでございます。

主な整備内容といたしましては、1階の保育室の拡張、2階の乳児室のほふく室への改修、調理室の設置、遊戯室の天井改修、屋外通路の改修、未満児用トイレの改修などのほ

か、児童福祉施設として、基準を満たすための排煙建具の改修や防火戸の設置、未満児の避難に有効な避難用滑り台の新設などがございます。

また、空調設備の改修および設置により、全保育室、遊戯室、調理室、職員室にエアコンの設置も行いました。そのほか整備前に実施した保護者や幼保職員への説明会等でお伺いした意見・要望によりまして、駐車場の照明の設置、屋外トイレの扉の改修、組立て式プールおよび倉庫の設置、保育室フローリングの修繕、遊戯室の舞台カーテンの設置なども行いました。

次に、運営面についてでございます。庵治こども園では3歳児以上の園児について、幼保混合学級として、クラス担任は、幼稚園教諭と保育士の二人体制でスタートいたしました。子どもたちは、最初はそれまでの友達関係もあってか、幼保に分かれて遊ぶ姿も見られましたけれども、保育士が互いに関わりあう機会を工夫しまして、同じクラスの子どもとして、お互いを認め合うよう保育を行っていくことで、次第に新たな仲間関係もできました。

また、適正規模の集団になったことで、遊びの幅が広がり、大人数での遊びが楽しめるようになりました。保護者の方々は当初不安もあったようですが、子どもたちが喜んで登園する姿が見られるようになったことが、安心感に繋がっていったようです。

幼稚園、保育所がこれまでに行ってきた行事については、擦り合わせをしながら、よりよいものになるように変更してきました。

保護者参加の活動については、昨年度の成果や課題を踏まえながら、子どもや保護者にとっての最善の方法を探っていきたいと考えております。

職員に関しましては、幼保それぞれにやり方や考え方に違いがございましたけれども、同じクラスを共に担任し、保育を行っていく中で、相互理解を深め、互いに連携協力し、良さを出し合い、学びあうことができるという成果も聞くようになりました。

また、本市の他のこども園の取組等を互いに情報交換することで、改善に向けての見直しや工夫をするなど、前向きに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○増田委員 はい、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○松本こども園運営課長 お願いします。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○増田委員 はい。

○議長（高砂会長） 他に。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。お願いします。

5番目の参加のまちづくり等について、お聞きします。

コミュニティ活動の支援のうち、コミュニティセンターのトイレの改修等で問題を提起いたします。庵治コミュニティセンターのトイレ入り口段差解消やセンサー付きの電灯を整備してもらいたい。以前にもこういうお話をいたしました。庵治コミュニティセンターのトイレ入口付近は暗いので、電気をつけて入らなければなりません。右側の方にスイッチはありますが、そこには段差がありまして、年配の方も大勢コミュニティセンターを利用されている中で、もし足を踏み外して、転倒するようなことがあれば、コミュニティの行事をやられている人たちにも支障を来たすのではないかと思います。

最近では、どこのトイレでも、入ったらすぐセンサーで電気が点き、足元が分かるようにしております。そういったことについても、配慮していただきたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○東原市民政策局次長 地域政策課でございます。

今、庵治コミュニティセンターのトイレについて、段差解消の件とセンサー付き電灯整備というような御要望をいただいたと思います。

まず、段差につきましては、現在10センチメートル弱の段差があると、現場の方で確認をいたしております。利用者の安全性を考慮いたしますと、今年度予算化をして、高圧受変電の設備工事を行う予定でございますので、それに合わせて段差につきましては、何らかの方法で検討をさせていただきたいと思っております。

センサー付きの電灯の整備につきましては、他施設との兼合い等もございまして、現時点では非常に難しいのかなと思っておりますので、まずは、段差の解消の方から検討させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○打越委員 ありがとうございます。以上です。

○議長（高砂会長） 他に。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村と申します。

先ほど、こども園の方の避難用滑り台というお話が出たので、そのことについて、質問いたします。

避難用の滑り台ですが、冬の場合は思わないのですけれど、夏の場合は暑いときには、あの滑り台が焼けて熱くなり、避難の際の邪魔にならないのかなと感じたもので、それをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○加藤こども園運営課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○加藤こども園運営課長補佐 こども園運営課です。よろしくをお願いします。

先ほどの、避難用の滑り台ですが、御存知のように遊戯室の方に一つございます。それもステンレスです。今回、施設の構造の関係もありまして、乳幼児室が2階の東側になったので、そこに付けさせていただきました。20年くらい前までは、コンクリートでの滑り台だったのですが、頭を打ったり、ひびが入ったりなどいたしましたので、今現在は、ステンレス系が主流になっています。お尋ねの熱さの心配ですけれども、そのときは、例えば敷物を敷きながら滑るとか、それで多分対応できると思っています。

○上村委員 わかりました。ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他に。

○村井雅子委員 議長。

○議長（高砂会長） 村井雅子委員。

○村井雅子委員 村井雅子です。よろしくをお願いします。

3番の連携のまちづくりの中の特別支援学級の設置なのですけれども、予算で32万円ほど組まれてますが、1学級新設されたということで、詳しい内容や事業計画等を教えてください。

○議長（高砂会長） 予算化状況の中の3番ということですか。

○村井雅子委員 下から3番目の特別支援学級のことについて、1学級新設とありますが、わからないので教えてください。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 申し訳ございません。先ほどの御質問について、本日担当部局の方が、出席をしておりませんので、明快な答弁がこの場では出来かねます。改めて後日文書で、回答させていただくということで、お願いできませんでしょうか。

○議長（高砂会長） 村井委員，そういうことでよろしいでしょうか。

○村井委員 はい。

○議長（高砂会長） 「平成25年度予算化状況」につきましては、他に御発言が無いようでございますので、次に報告事項の「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、お願いをいたします。

なお、質疑につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次お願いをしたいと思います。

まず、項目番号1の「市道屋島線（高橋）の改修および国道11号へのアクセス強化事業の推進」につきまして、御質問等ございましたらどうぞ。

○議長（高砂会長） 無いようでございますので、次に項目番号2の「道路等改良および維持管理」につきまして、御質問等ございましたらどうぞ。

○議長（高砂会長） 無いようでございますので、次に項目番号3の「小規模ため池等の維持管理に対する支援」につきまして、御質問等ございましたらどうぞ。

○松浦委員 議長。

○議長（高砂会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦です。よろしく申し上げます。

小規模ため池等の維持管理に対する支援ですが、国の事業である農地・水保全管理支払交付金事業に取り組んで対応したいということですが、庵治は御存知のとおり水系が非常に小さい地区でございます。特に小規模ため池のある地区は、耕作反別も少なく、この農地・水保全管理支払交付金の対象に加入が難しい地区がたくさんありますので、その対応については、どのようなお考えをしているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○宮崎土地改良課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○宮崎土地改良課長 土地改良課です。

ただ今のところ、19年度からですが、この農地・水保全管理事業というのを、やっております。この分に該当しないところにつきましては、基本的には、別の補助事業とか、補助メニューとかはございません。ですから個別にそれが該当するかないかという

ことを相談していただきまして、該当するものについては、対応していきたいと思っております。

○松浦委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○議長（高砂会長） この件につきまして、他にございませんか。

無いようでございますので、次に項目番号4の「城岬公園内の施設整備」につきまして、御質問等ございましたらどうぞ。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

漁船の撤去後の整備についてですが、結構広い面積が空くと思うのですが、その空いた場所に石の彫刻とかモニュメントとかを何個か置く予定はあるのかどうか。また、芝生をそこに植えたり、簡易な屋根の付いたもので、今よく流行っている足湯や藤棚でもいいですし、公園って凄く日差しが強いので、屋根のある休憩所みたいなものを作ってはどうかと思うのですが、そういう予定はないのでしょうか。お伺いします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

まず、石の彫刻やモニュメントにつきましては、現在のところ設置する予定はございません。それから更地となった跡地ですが、今言われた足湯は無理なのですけれど、東屋とかパーゴラなどの簡易な休憩所を設置することは可能でございます。ただし、現在、城岬公園は指定管理をしておりますので、新たに芝生を植える場合の管理につきましては、指定管理の対象業務になっておりませんので、芝刈りや灌水とかは、指定管理者の更新時までの当分の間、地元でお願いすることになります。その実現には、地域の皆様の意見集約が必要だと思いますので、別途協議させていただくということで、お願いしたいと思います。

○増田委員 はい、わかりました。よろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） 他に。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ほどの城岬公園についての施設整備ですが、以前に、漁船の撤去後に舞台を造るという話をされたときに、予算の関係上ちょっと無理でしょうということでした。村井副会長さんが石の関係をされているので、そんなに多額の費用を見込まなくてもよいのではないかという話もあったのですが、先ほどの説明では困難だろうということでした。舞台を設置する場合怪我をされても困るので、土を盛って、そこに舞台らしき段差を作って、そこでいろんなイベントをするときに、仮設のテント等を張らなければならないとか、大きいテントを持って来たりされていますけれど、庵治独自のそうした石じゃなくて、土で何かできないのかなということを提案しておきますので、できるだけスムーズにやっていただけたらと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

今の御意見ですが、石じゃなくて、土を盛って少し高くして、そこをイベント専用じゃなくて、多目的に利用できるような整備は可能かと存じます。

また、今の話では、平家丸を撤去した後、あの跡地をそのようにするという御提案でございましたけれども、昨年度末にわれわれの方で、平家丸の撤去費用の見積りを取らせていただきました。そのときに撤去費用も100万円以上要します。去年直した源氏丸の修繕費と比べましたら、同等か若干撤去費の方が高くなっております。ですから私が考えますには、あの公園の二隻の漁船、特に平家丸は道路からすぐ目に入る位置にございますし、本公園のシンボルあるいは、地域のランドマーク的存在になっております。撤去か、撤去して多目的広場を作るのか、修繕をして目の前に多目的広場を作るとか、いろんな選択肢があろうかと思っておりますので、再度、地域の住民の方の意見の集約を図っていただいて、また、別の場で協議をしたいと思っております。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 それとですね、平家丸の入り口に一応紐でバリケードを張っていますが、あの看板が相当朽ちております。もう一度帰り際に見ていただいて、子どもの目に付きやすいように、「上がったらいけません、禁止ですよ。」ということを明示するような看板を、お願いいたします。以上です。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○高嶋都市整備局次長 はい、帰りに見せていただいて、わかりやすい看板に変えたいと思います。

○村井副会長 議長。

○議長（高砂会長） 村井副会長。

○村井副会長 村井です。

この件に関しまして、いつ頃撤去するのですか。今、撤去費用と言うのは100万円ちょっとと言っていました。できれば撤去時期をお聞かせいただけたら、次のいろいろな意見も出ていますので、そういうことも進むのではないかと思うので、よろしくお願ひします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○高嶋都市整備局次長 一応今の予定では、今年度の撤去を考えております。ただ残したいというような意見も少しあるのでないかということで、再度この場で撤去の方向を確定したいと考えておまして、今お聞きしたら残して修繕というような御意見はなさそうなので、撤去の方向でよろしいでしょうか。跡地の利用に関しましても、別の場で協議していきたいと思ひます。

どちらにしても、芝生などを植える場合は、時期的に暑い時期には無理なので、年度末になろうかと思ひます。

○村井副会長 議長。

○議長（高砂会長） 副会長。

○村井副会長 村井です。

この審議会でも南側の漁船は一応撤去するという方針で、残したいというような意見の方は少ないと聞いておりますので、極力今年度で撤去をよろしくお願ひいたします。

○高嶋都市整備局次長 いろんな人がおまして、後からその撤去に対して、われわれのところにクレームがくるようなことがあります。

○村井副会長 それに関しては、補修費がすごく掛かることから、補修が無理ということで、撤去することに、決まっていたように私は理解しています。

○高嶋都市整備局次長　ただ、先ほどちょっと申しあげましたが、源氏丸を去年補修したのですけれど、その結果、修理費が撤去費と変わらないというのを、本日お伝え申しあげまして、どうするかというのを御提案させていただいた次第です。

○議長（高砂会長）　私の方から確認をしておきたいのですが、南側の漁船については、相当痛みも激しいので、補修して使うということになれば、改修費も多額の費用が掛かるだろうということで、地域審議会としては、それよりはむしろ撤去をして、その跡地をそれなりに、整備した方がいいのではないかと、御意見があったわけです。今担当課の方の説明によると、撤去するにしても非常に多額の費用が掛かるということであれば、同じ費用を掛けて改修をしたうえで、存続できるのであれば、する考えもあるというふうにおっしゃっているわけです。

○高嶋都市整備局次長　費用を見積りしたところ、ほとんど一緒だということを、今日報告させていただきました。

○議長（高砂会長）　それでしたらこの後、平成26年度から27年度の建設計画に係る意見のとりまとめの議題がございますので、これらのことも踏まえて、再度、審議会として、検討したうえで、意見として取りまとめをしたいと思います。それが結果的に撤去ということになるか、改修して存続するということになるかは別にしまして、再度、審議会として検討するというので、皆さんどうでしょうか。

○増田委員　議長。

○議長（高砂会長）　増田委員。

○増田委員　増田です。

　今、源氏丸の補修に100万円ですよね。平家丸というのは、もっと傷んでいて、古くて板もボロボロなのですが、見積りは取ってないですね。

○高嶋都市整備局次長　見積りは取っています。源氏丸よりかは、少し高くなっています。

　補修の仕方は、全く一緒で、平家丸の方もステンレスの手すりとか、階段のステンレスの部分は全然朽ちていませんが、上の周りの木が全部ボロボロになっていますので、そこを変える予定で、補修方法は源氏丸と全く一緒です。

○増田委員　金額はまた後で教えていただけるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（高砂会長）　それでは、この件につきましては、再度、地域審議会として、意見を取りまとめたいと思いますので、よろしくお願ひします。

他に無いようでございますので、次に項目番号5番の「屋外用防犯カメラの設置」について、御質問等ございましたらどうぞ。

○議長（高砂会長） 無いようでございますので、次に、項目番号6の「旧庵治保育所跡地利用」について、御質問等ございましたらどうぞ。

○平田委員 議長。

○議長（高砂会長） 平田委員。

○平田委員 平田です。

旧保育所ですか、あそこは使用料が必要なのでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

保育所につきましては、国庫補助を得て建設されておりますことから、財産処分年限の経過前に処分しますと、補助金の返還が生じますけれども、10年以上経過しておりますので、子育て支援や福祉関係の事業に限らず、地域の活性化に繋がる利用であれば、利用可能とされております。その場合、国庫補助の規制によりまして、市からの無償による貸与、営利目的以外の利用が原則とされております。以上です。

○平田委員 はい、どうもありがとうございました。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

保育所が閉鎖になって大分経つのですけれど、本当に早急に何かに活用していただきたいと思っております。

子ども広場のような活用という形で、コミュニティ協議会が管理されて、使用申請を受け付けしたりして、そこを何日に使わせてくださいとかいうような使い方で、少しでも利用していったらどうかなと思いますので、地域の子どもが利用するときには、使わせていただきたいというのがあります。

それと、保育所の庭の方ですが、まだ遊具もきれいで使えますし、芝生の草刈りもしていただいていたようなので、小さい子どもが遊ぶには十分なのです。せっかくいいお庭があるのにいつも閉めてあるので、あそこは是非、小さい子どもたちの遊び場として開放していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

旧庵治保育所の施設につきましては、庵治こども園を開設した時点で、保育所としての用途を廃止しまして、現在は普通財産となっております。

子育て支援や福祉関係事業に限らず、新たな利用内容により担当課が決まるまで、こども園運営課が利用提案の窓口となっているところでございまして、今後利用提案がございましたら、こども園運営課の方で厚生労働省に利用の可能性や条件等を確認しまして、利用が決定しましたら、その担当課に施設の所管を移すことになります。

子育て関連につきましては、保育所は現在の庵治こども園内に移設したところでございまして、公費負担しております地域子育て支援拠点事業につきましても、庵治地区では既の実施しておりますことから、新たに公費により人を配置して、直接運営することは難しいと考えております。

施設の利用に関しまして、昨年度、市役所内の各課へ施設の利用希望の調査を行いましたけれども、その中でも物品や書類の保管場所としての消極的な利用のみでございました。できれば、消極的な利用ではなくて、地域の方に活用していただければと考えておりまして、地域の活性化、非営利の目的、安全面への配慮等を前提にしまして、施設の使用料は先ほども説明しましたとおり無料としまして、光熱水費や施設の維持管理費は利用者負担とする自主管理によりまして、利用方法等につきまして、庵治地区のコミュニティ協議会の役員の方に説明させていただきまして、現在協議会において、御協議をお願いしているところでございます。

今後ある程度具体的な御提案をいただきましたら、こども園運営課の方で、利用の可能性や条件などを国に確認しまして、利用が可能ということでありましたら、利用内容を所管する部署に取り次ぐこととしております。

御提案の子ども広場でございますが、こども園運営課の方から申し述べるのはいかななものかとも思うのですが、コミュニティ協議会の協議が整いまして、協議会の管理の下で、具体的な運営体制とか、事業内容を御提案いただきましたら、国の方へ確認しまして、利用可能ということになりましたら、所管の部署へ取り次ぎをさせていただくこととなります。よろしく申し上げます。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

庭園の常時開放というのは、今のところは無理なのでしょうか。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

結局、管理というか、どこが責任を持って使ってもらっているのかということになるのかと思うのですけれども、子どもが遊んでいるときに、怪我をされたりとかですね、そういったことの配慮をするために、地元で、例えばコミュニティ協議会の方で御利用いただくということになりましたら、保険とかそういった手立てをしていただいたうえで、御利用いただくようなことは可能かと存じます。

○増田委員 もう一つ質問なのですけれども、先ほど水道代などの光熱水費を含めた建物の維持管理費というのは、市では見てもらえないのでしょうか。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

光熱水費や施設の維持管理費につきましては、利用者負担とする自主管理による利用方法をお願いするというところで、御提案しているところでございます。

○議長（高砂会長） 他に。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

現在、庵治地区に1か所、子育て広場「おるごーる」が開設されていますが、ここは建物をお借りして、今運営されているのでしょうか。

○黒田子育て支援課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○黒田子育て支援課長補佐 子育て支援拠点事業につきましては、子育て支援課の黒田の方から御説明させていただきます。

今、「おるごーる」さんのお話が出ましたが、「おるごーる」さんにつきましては、旧店舗をお借りして家賃等も支払ったうえで、やっていただいております、そういった経費につきましては、今回の地域子育て支援事業の委託料ということで、団体さんに支払ったお金の中で、支払っていただいているような状況でございます。以上です。

○森岡委員 その広場を旧保育所の、今使われていない施設へ移すということは、無理なのではないでしょうか。そうすれば家賃も掛からないと思います。

○黒田子育て支援課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○黒田子育て支援課長補佐 今現在の既存の施設につきましては、元々「おるごーる」さんから、そこでしたいという御提案があって、市も場所としては、そちらの方が適切ということで、委託しているものでございます。もし場所が変わるということであれば、それなりの費用も経費も必要でしょうし、既存の施設を有効利用する観点から、ある程度の改修工事というのが必要になってくると思います。その改修工事をする場合には、こども園運営課の方の改修工事が可能かどうかというところも確認したうえでということになりますので、こちらの方としては、もし「おるごーる」さん、母体としては、「洋々会」さんになろうかと思いますが、そちらの方の移転希望がもしあるのであれば、その辺りは相談に乗っていきたいとは思いますが、今のところはそういったお話しは聞いておりません。

○森岡委員 今の「おるごーる」さんの場所は、すごくいい場所なのですね。。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

追加の説明をさせていただきますと、先ほど当初に説明しましたとおり旧庵治保育所につきましては、無償で貸し出し、貸与することとされております。今の「おるごーる」さんの事業を移しますと、高松市内の他の地域におきましては、有償の貸与ということになっておりまして、同じ事業を、片方では施設を有償でお貸しして、片方では無償でお貸しするということは、難しいと存じますので、「おるごーる」さんに旧の庵治保育所跡地を貸出すことは、難しいと考えております。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

どこの地域も規模を同じにして、そういうのは原則的に決まりがあるのですか。

○議長（高砂会長） 担当課。

○黒田子育て支援課長補佐 拠点事業といたしましては、現在保育所に併設しているもの、それと市の方が直営で実施しているもの以外に、民間の「おるごーる」さんみたいにNP

○法人などの団体さんが、委託で受けて実施しているところが9か所あります。その9か所につきましては、すべて自宅を開放する、もしくは空きマンションとか、空き店舗の一室を家賃を支払う形でお借りしているところが全てです。

「おるごーる」さんだけ1か所を市の方が無償で貸与するということになれば、他のところは、同じ委託料の中で家賃を支払って運営しているのに、「おるごーる」さんだけ、こちらの方が手厚くそこを用意するというのは、バランスを欠くことになります。もしそういったところを検討するのであれば、全市的な見直しというのが必要になってこようかと思っておりますので、この庵治地区だけにおいてというのは、難しいと思います。

○森岡委員 わかりました。

○議長（高砂会長） よろしいですか。他に。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

同じような質問をして、大変恐縮なのですが、旧庵治保育所の跡地等につきましては、幼保一体化の話が浮上したときから、審議会上北前会長を始め、大勢の方から質問が何回となくあったと記憶しております。今日も審議会の中で皆さん方の御意見が述べられています。

また、コミュニティ協議会長と協議をしていますとか、役所内の各課に利用の調査をしていますとかの話もあり、役所内の調査につきましては、先ほどお話がありましたように、よくわかりました。財産上の区分は、普通財産等で、管理上の問題がありますという答弁もありましたが、先ほどの説明で10年を経過しているので、無償になるというお話でありました。コミュニティの方でどのような会を何回ぐらい持たれたのか、お聞かせいただいたらと思います。

また、2点目としては、協議会から何も回答が無い場合は、今後高松市はどのように考えているのか教えていただきたい。今になっても保育所から用途が廃止されて、普通財産になっているから、幼稚園、保育所を運営しない限り、いろいろなことを決めることは出来ません。地元、各課の要望があれば窓口となり調査をするという答弁では、納得のできる部分と、納得しがたい部分もごぞいます。旧保育所の跡地利用について、構築物はやはり空気を入れないとどうしても悪くなりますので、コミュニティ協議会、また地元の方の御意見も踏まえながら、早急に決めていただけたらと思います。

また、子どもに関する問題も大事だろうと思いますけれど、用途については地元の関係機関とそうした管理上の問題等を一日でも早くクリアできるように検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○加藤こども園運営課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○加藤こども園運営課長補佐 こども園運営課です。よろしく願いします。

旧庵治保育所の跡地ですけれども、まず流れとして、この幼保一体化をやって、保育所を何で移したかというところを、以前にも説明させていただきました。

保育所では4、5歳児の保育室が無い状態だったのです。それがここ数年続いていて、以前でしたら3歳児になると、幼稚園の方に行っていました。それが保護者の就業形態も変わったりしまして、3、4、5歳になっても保育所にいらっしゃると、今年も約半分以上が3、4、5歳の方がいらっしゃるといふ保育所の状態になっています。

そこでまず、3歳児以上の保育環境をまず良くすることが急務ということで、一体化の説明をさせていただいたと思うのです。数多くある中で、何で庵治といわれたときに、説明をさせていただきました。それは下笠居も同じ状態でした。下笠居も幼稚園は10人前後で、小学校へ行ったときの集団生活になじめないこと、保育所の方がもう本当に環境が悪いと、どちらも僅かですけれど待機児童も出ていたという状態の施設について、まず保育環境を改善するのが一番というので、やらせていただきました。

跡地の利用計画ができたうえで移動というのであれば、何で考えてなかったのかということになるのですけれども、まずは保育環境を良くするというのが一番先にありました。したがって、跡地利用については、今後も地元の方に御意見を聞くとか、本庁内での利用の希望があるか聞くというお答えもさせていただいてました。

それともう一点、コミュニティ協議会の方ですけれども、一度説明させていただきました。そのときに、連合自治会長さん、コミュニティ協議会の副会長さん、事務局の方と3人に説明させていただいて、そのときに先ほど課長がお答えをしたような説明をさせていただきました。そのうえで、先ほどから話がでている「洋々会」の方もおいでになり、同じような説明をさせていただきました。

市の方で新たに予算を確保するというのは、先ほど課長も言いましたように難しいです。子育て支援拠点事業や留守家庭児童会もやっています。消極的な利用、倉庫とか、本課としてもそういうことはしたくないのです。何か子育てに限らず、御要望がありましたら、

担当課の方で助成の制度があるのかとか、それから国の方に利用可能かという確認をさせていただくというお答えです。以上です。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ほど説明していただきまして、よくわかったのですけれど、跡地利用については、やはり垣根を越えて、早急に審議会の方でもこういったことについて、意見集約をして一度提案させていただいたらとは思いますが、会長どうですかね。

○議長（高砂会長） 懸案事項でございますので、改めて審議会の自主検討会の中で、取り上げて、皆様の御意見を取りまとめしていったらと思っておりますので、そのように進めさせてもらうということで、委員の皆さんよろしいですか。

○議長（高砂会長） それでは、他に発言が無いようでございますので、（１）の報告事項アの「建設計画に係る事業の平成２５年度予算化状況について」とイの「建設計画に係る平成２５年度および２６年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、これで終わります。

## （２）協議事項

### ア 建設計画に係る平成２６年度から２７年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第３の議事の（２）の協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成２６年度から２７年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、地域政策課から説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成２６年度から２７年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に資料３と書いてあるものがあると思っております。

この中で趣旨として記載しておりますように、本市では第４期の「まちづくり戦略計画」を策定することといたしておりまして、この策定に当たりましては、建設計画に係る

平成26年度から27年度までの実施事業について、地域審議会の皆様方の御意見を取りまとめて、お聞きをしたいと思っております。

提出期限ですけれども、7月19日の金曜日とさせていただきたいと思っております。

恐れいますが、資料の裏面を御覧ください。様式になってございます。事業等の「項目」と「意見の内容」を御記入いただくというような様式になっておりますので、お願いをしたいと思います。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入いただければと思っております。

地域審議会で御協議のうえ、この様式で御提出いただくよう、お願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま地域政策課の方から説明のございました「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御質問等ございますでしょうか。

○議長（高砂会長） 無いようでございますので、（2）協議事項アの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、これで終わります。

以上で、会議次第3の議事の（1）報告事項および（2）協議事項は、終了いたします。

#### **会議次第4 その他**

○議長（高砂会長） 続いて、会議次第4の「その他」ですが、委員の方で、何か地域審議会としてお諮りしたいこと、また御意見等がございましたら受け賜ります。どうぞ。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしくお願いたします。

先般、市の方からこちらの方に出向いていただいて、高松市の地域行政組織再編計画基本構想というお話をお聞きしたのですけれど、そのことについて、再び質問させていただきたいと思います。

再編後のことですが、再編したら今よりもっと庵治町の場合は条件が悪くなっていくような気がしますので、質問させていただきます。

庵治町が大きな災害を受けた場合に、本庁等からの救援支援物資などが、間に合わないということを想定していただきたいと思うのですけれど、その時のために、町内に最低限の量でよろしいですから、食料とか水とかの生活物資を備蓄する倉庫みたいなものを作ってもらえないでしょうか。

この地域といたしましては、海が近いので、高台にそういう倉庫を作っていて、最小限のもので構いませんから、備蓄していただけたらありがたいと思います。

それと先日そういう高台に倉庫を作っている地域がございまして、その中に個人的にも自分達が備蓄したいものを備蓄しているというテレビ放送を見たのですけれど、それもすごくいい案だなと思いましたので、そういうのももしできるのであれば、利用できないかなと思います。

それと行政サービスを、今後はコンビニで提供できますというお話を、先日伺ったのですけれど、コンビニで行政サービスを提供するとなった場合は、どのようなサービスを受けられるのかをお聞きしたい。それと庵治町にあるコンビニでは多分そういうサービスは、受けられないような気がいたしますので、もし牟礼町などコンビニがある場所まで、出ていかないとだめだという場合には、交通手段の無い高齢者が大勢いらっしゃると思いますので、どのようにしてコンビニまで行けばいいのかをお聞きします。細かい質問なのですが、よろしくお願いいたします。

○大村健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○大村健康福祉総務課長補佐 まず前段の最低限の生活物資の備蓄につきまして、健康福祉総務課大村の方から、お答え申し上げます。

上村委員さんから御指摘のありました、災害時の緊急物資の備蓄の関係なのですけれども、現在、災害時の緊急物資備蓄計画というものに基きまして、一部の小学校の体育館ですとか、コミュニティセンター、合併町の支所等に備蓄することといたしております。

庵治町内では、庵治支所総合倉庫の中に、毛布、タオルを各200枚、クラッカーを

240食、アルファ米を400食、保存水を300本、あと紙オムツを備蓄しております。災害の発生時には、被災者に対して、提供することにいたしております。

この災害時緊急物資備蓄計画につきましては、東日本大震災を踏まえて、今後、地域防災計画を見直す予定がございますので、この見直しと連動する形で、全市的には、より多くの箇所に備蓄することを含めて、検討を進めることにいたしております。

今後ですけれども、危機管理を担当する総務局はもとより、教育施設を管理する教育委員会ですとか、関係機関とも協議連携しながら、全市的な備蓄物資の保管場所の確保について、検討していきたいと考えております。

それと合わせてなのですけれども、5月28日、内閣府から南海トラフの地震対策の最終報告というものが出されたということ、新聞報道等で御存知のことと思いますけど、その中でも触れられておりましたけれども、やはり委員さんの方からお話がありましたように、家庭備蓄、こちらの方をお願いしたいということ、市としては考えております。

ある意味我々が担っている公助の部分というのは最後の砦だというふうに考えておりますので、まずは自助の部分、家庭備蓄をしっかりと、最終報告の中では一週間分というような言われ方をしていたかと思うのですけれども、そういったところから取り組んでいただきたいと存じます。

備蓄場所として、例えば市が構えているものを、提供することについては、今後の計画の見直しの中で、考え合わせていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○松崎人事課主幹 人事課行政改革推進室の松崎でございます。よろしく願いいたします。

コンビニでのサービスの提供についてでございますが、コンビニでは現在、市県民税や固定資産税等の納付サービスを提供しています。今後につきましては、それ以外の納付サービスや他のサービスの提供についてもコンビニで提供できないかどうか検討してまいりたいと存じております。

その具体的な内容については、現在のところ未だ具体的な検討にまでは至ってないのですが、コンビニ側の対応ができる行政サービスの範囲としましては、納付サービスに加えて、住民票とかの証明書の発行サービスが条件によっては対応できることになっていまして、今後検討を進めていく具体的なサービスとしては、そういった種類の行政サービスになるのではないかなと思っています。

また、コンビニへの交通手段なのですが、あくまでもコンビニでの行政サービスといたしますのは、支所とか出張所とかそういったいわゆる地域行政組織でも当然提供できるもの

と考えておりました、コンビニでのサービスというのは、あくまでも行政サービスをできるだけいろんな場所で受けるような形を検討して利便性を上げていきたいということでございまして、それぞれのコンビニまでの交通手段の確保について、行政の方で一律的に検討するのは、困難ではないのかなと思っております。以上です。

○上村委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他に。

○村井副会長 議長。

○議長（高砂会長） 村井副会長。

○村井副会長 村井でございます。

同じような意見で、この高松市地域行政組織再編計画基本構想についてでございますが、28年度から早速スタートということでございます。それで今までの事例で、こども園設置等に関してでも、こういう概要説明があったら、すぐ翌年度に実施に移されてきた状態でございます。そういうふうに話があって、すぐに決めていっているから、この構想もこれに関する委員会では一応決まっているのだと思います。庵治の場合は東部北で、牟礼、庵治、古高松、屋島になりますが、総合センターの場所が、一応決まっているのなら決まっているということで、具体的な場所はふせた上でお答えをお願いします。

それと、支所が地区センターになった場合の業務内容ですが、現在の庵治支所で行っている業務内容が減るのですか。私の希望としたら、人数が減ったとしても、業務内容は今までくらいの行政サービスというのは、必要だと思います。それもある程度決まっているのであれば、説明願います。以上です。

○松崎人事課主幹 人事課行政改革推進室です。

現在決まっておりますのは、高松市地域行政組織再編計画の基本構想でございまして、そこで、この所管区域で一つの総合センターを設置するという形で、庵治、牟礼、屋島、古高松で1か所というふうに決めさせていただいている段階でございます。

その具体的な総合センターの位置を決めます再編計画につきましては、今年度中に策定予定でございまして、計画案のできる時期については、未定でございますが、今年度中に策定ということで、秋までには案を策定してまいりたいと思っております。

実際の地域行政組織の再編につきましては、先ほど副会長さんが言われましたように、28年度以降を考えておりました、地域行政組織の一からの再編になりますので、相当な

準備期間が必要と考えておりました、26年度、27年度の2年間は最低準備期間として、位置づけているところでございます。

また、地区センターに移った場合、原則として現在出張所で行っている事務を行うこととしておりました、現在の出張所では、いわゆる出先として基本的な住民票や戸籍、印鑑登録等の証明書交付や、税関係の証明書の交付、また福祉等各種申請の受け付けなどを行っております。

ただし、支所でできて出張所できない事務も一部ございまして、自動車の臨時運行の許可とか、原付バイクのナンバーの交付事務については、総合センターに移行しない場合は、提供できなくなる可能性が大きいと思っております。

○村井副会長 議長。

○議長（高砂会長） 村井副会長。

○村井副会長 村井です。

26年度、27年度にこの協議会の中で、今後話を出してもらえますか。決まってから「はいどうぞ」とならないように、よろしく願いいたします。

○松崎人事課主幹 再編計画そのものは、今年度策定しますので、総合センターの位置等につきましては、今年度お示しするよう形にはなると思います。

○村井副会長 それでは、次のこの協議会に具体的に説明をお願いいたします。

○議長（高砂会長） 他に。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

防災行政無線についての質問です。私ごとですが主人が消防団に入っていましたので、家にスピーカーが付いています。中身の内容はよく聞き取れますが、町民の方からの御指摘なのですけれど、防災無線で今放送されている内容が、風向きとか音が反響したりして、すごく聞き取り難い場合があるようなのです。家に無線機とかを置けば、それで済むことなのですけれど、以前におっしゃっていたのでは、また変わりますというようなお話だったので、何か聞き取りやすいような対応をしてもらえればと思ってお聞きしたのです。

それとこのような聞き取り難い状態でしたら、もし大きな災害が起きたときに何を言っているのかわからないのでは、すごく危険だと思います。すぐに避難しないといけない場合には、「この音が流れたら内容なんか聞かなくてもすぐ避難しなさい」という統一した

何かを決めていただいて、それを町民のみんなに周知するとかはできないものでしょうか。よろしくをお願いします。

○本田危機管理課主幹 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○本田危機管理課主幹 危機管理課の本田と申します。

防災行政無線のことですけれども、防災行政無線は屋外の拡声機から一斉にその地域に情報を伝達しようとする施設でございます。

庵治町におきましても、今年度、従来のアナログ式からデジタル式への更新工事を行って、更に明瞭な音声の伝達に努めております。しかしながら、屋外の拡声機から伝達するというその仕組みから自ずと限界がございまして、雨戸を閉めていたりとか、風向き等によっては、聞こえ難い場合がございます。

また、これとは逆に、庵治町のようにかなり防災行無線の密度が濃く設置している地域では、共鳴しあって、逆に聞き取り難いと言う場合もございます。

現在は、気象の不順が恒久的になりつつありまして、大雨や地震、津波、高潮などの災害の情報をいち早く入手して、自分や家族の身を守ることは勿論、地域でも助け合うことが提唱されております。このため屋外拡声機からの情報が聞こえ難いときは、すぐにテレビとかラジオなどから積極的に情報を入手することが必要というふうに考えております。

また、市の災害対策本部からの情報は、屋外拡声機からの放送に加え、予め登録していただいたメールにもお送りすることに加えまして、市のツイッターとかホームページにも掲載することになっております。何かの異常に気づいた際には、あらゆる手段を御利用いただいで、自ら情報収集に努めることを習慣にさせていただけますようお願い申し上げます。

○上村委員 もう一度お願いします。

おっしゃることは、すごくよくわかるのですけれども、もし外へ出ている場合とかで、テレビとかラジオも持っていないとか、携帯は持っていますけど、高齢者の場合は、メールが来るのをわからないとかいう場合もあるかもわかりません。ですからそういうときに備えて、何か防災無線で音を流すときに、サイレンの一定化とかを行い、「このサイレンとか、この音が流れ場合は、一斉避難」というものを決めていただいでいたら、一番ありがたいと思います。

○本田危機管理課主幹 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○本田危機管理課主幹 現在そういった防災上の緊急な情報につきましては、予めサイレンを吹鳴いたしまして、放送させていただいております。

ちょっと口では説明できないのですが、実は昨日も、西植田の方で、土砂災害の訓練がありまして、そのときに西植田地区だけで防災行政無線による放送を流しましたが、一般に皆様方のお聞きになって、耳に馴染みのあるサイレンの音でございました。以上です。

○上村委員 ありがとうございます。庵治町でも一度そういうのを利用した訓練をお願いいたします。

○本田危機管理課主幹 是非ともこちらも地域で防災訓練がある際は、お声かけをいただいて、そういった訓練も織り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他に。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

引き続き、防災に関することですが、庵治の浜地区に小さな公園がありますが、そこがすごく利用が悪くて、青少年に悪い場所だということで、問題になっています。これは改善の意見ですが、ちょうど町内の中心にあるような場所ですので、公園の広場を利用して防災公園などにしていただけたら、どうだろうかと思っております。トイレとか水道施設を整備していただいたら、何かのときに防災公園として使えるのではないかと思います。

これは高松市全体にも言えると思っておりますが、これからやはり防災公園の設置というのは、大事になってくると思うのですが、いかがでしょうか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

今の御意見のとおり、地域防災計画に基づいて、防災公園を順次整備しているところでございます。ただし、この浜公園につきましては、場所的に車が通行できる道路に接していないとか、避難道路に接していないこと、場所が狭いこと、それと地盤が低いことなど、防災公園として不適當な場所というふうに考えられますので、場所の再考をお願いしたいと思います。以上でございます。

○増田委員 はい、わかりました。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ほど浜公園の質問がございましたけれど、それに関連いたしまして、前回、担当課の方などに見ていただいたその構築物等については、青少年に少し害があることなどから、まずそれを撤去した後に、撤去した廃材でベンチを作ったりしていただいたら、御近所をはじめ大人と子どものコミュニケーションを図る場にはできるのではないかというお話がありましたので、それについてお答えいただいたらと思います。

○高嶋都市整備局次長 浜公園には、ちょっと変わった東屋がございます。その東屋で、よくないことがあったと聞いております。現地を確認して、木製の東屋でしたので、その強度とか老朽ぐあいを見させていただいたところ、まだまだ十分使える状態という判断をしております。もし、御要望があるのであれば、下はベンチになっていますので、上の屋根部分を除けたりとかを考えられると思うので、新たにそれを除けてベンチを付けるのではなくて、今ある施設を利用できたらと考えております。以上です。

○打越委員 先ほど申しましたように、青少年にとって、東屋そのものに少し問題があるということなので、私たちが防犯パトロールをする中で、少しでも子ども達が本当に遊べる場として、有意義に公園を利用してもらえたらということで、お願いしているわけなのです。

今言ったように、せっかくの構築物を全部壊してということが、難しいようですが、再度、現地を見ていただいて、どの方法が一番いいのか御検討していただいたらと思います。以上です。

○高嶋都市整備局次長 現地を確認させていただいて、また次回に報告したいと思います。

○打越委員 次に、保健センター、ほっとぴあんの施設管理等ですが、平成10年6月に完成から15年が経過し、雨樋や空調設備などの改修が必要と思われます。

また、本年4月から住民が楽しみにしているジェットバスが休止にされるなどの状況が続いています。

また、レジオネラ菌対策を十分に検討していただくほか、ジェットバスの利用を皆さん方が楽しみにしているということでございますので、鋭意努力していただいたらと思います。よろしく申し上げます。

○森田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○森田保健センター長 保健センターの森田でございます。

まず、保健センターおよびほっとびあんにつきましては、これまでも必要に応じまして、修繕や改修を行ってまいりました。軽微なものは指定管理者がその都度行い、大規模なもの、市が修繕を行っております。

雨樋につきましては、一部潮風や雨により劣化をしている部分が、確かにございまして、現在設備等の技術部門であります建築課に依頼をして、修繕等の対応を検討しているところでございます。

また、空調設備につきましては、小規模な修繕を重ねておりまして、現在は大きなトラブルも無く稼働をしております。今後も施設の運営に支障を来さないように、保全の視点も取り入れながら、必要に応じて改修の検討も行っていくということで、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、ジェットバスにつきましては、管理運営を委託している指定管理者から管理に掛かるコストや、衛生管理の面を総合的に勘案して、現在は中止をしているという旨の報告を受けております。今回いただきました御意見につきましては、地域の皆様の貴重な御意見として、指定管理者に伝えるとともに、今後も衛生管理や法令の遵守をした上で、より多くの皆様に御利用いただき、満足がいただけるような経営努力というものを促してまいりたいと考えております。

レジオネラ菌対策でございますが、本年2月に定期的に行っております水質検査の際に薬湯から基準値を上回るレジオネラ菌が検出されました件につきましては、皆様に御心配と御迷惑をお掛けしました。薬湯の使用を一時中止をし、専門業者による洗浄、消毒を行いまして、再度水質検査を行い、レジオネラ菌が検出されないということを確認の上、使用を再開いたしております。

現在は塩素を自動投入する機器の整備点検を強化し、また浴槽内の残留塩素濃度をデジタル機器で正確に測定確認をするなど水質管理を強化するとともに、浴槽やろ過機の清掃消毒を徹底いたしております。今後とも衛生管理を確実に行ってまいりたいと考えております。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ほどレジオネラ菌が、通常検出された場合、営業停止になる浴場もあると思います。

庵治のほっとぴあんについて、今後そうした菌がもし検出された場合、どのような対応をされるのかをお聞きしたらと思います。

○森田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○森田保健センター長 今回の水質検査の結果、検出されたのが薬湯の系統のみで、他の大浴場であるとか露天、他の所に関しては、系統が別でございまして、そちらの部分は検出はされておりました。すぐに指定管理者から連絡があって、保健所の方にも相談をいたしました結果、検出されている系統の薬湯の中止でいだろうというようなアドバイスといいますか、指導もいただきましたので、今回全面的に中止をするということはいたしませんでした。清掃なり洗浄につきましては、1日だけお休みをいただきまして、2月に徹底した洗浄を行わせていただきました。もし、次に検出された場合も、保健所の方とも相談しながら対応していくようにと考えております。

○打越委員 いろいろ説明していただきまして、ありがとうございます。注意深く見守っていただけたらと思います。

最後に、本庁の窓口対応や接遇についてですが、非常に快く感じました。今日、実は昼、本庁の方にまいりまして、育成センターの方へ荷物を受け取りに行ってたのですが、お昼時分に職員の方が火箸とか、ごみ袋を持って、市役所の周りを清掃していて、一生懸命美化活動に取り組んでいる姿を、目のあたりにしました。それぞれ支所の方にも十分通達されて、地域住民がやはり行ってよかったなというような役所にしていただけたらと思います。市民政策局長さんが来られていますので、この場をお借りして、厚くお礼申しあげます。ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 市民政策局長、ございましたらどうぞ。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

本当にありがとうございます。接遇につきましては、総務局の方で担当いたしておりますが、この支所は私ども市民政策局の中の部署でございまして、今大変お褒めの言葉をいただきまして、本当にうれしくありがたく思っております。総務局の方でさわやかサービスというのを行っていますが、市民の皆様にもそういった、褒めていただけるように、また、信頼していただけるようなサービスを今後とも徹底してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） その他で、委員の方で何かございますでしょうか。

委員の方からは、無いようでございますから、事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局（滝本支所長補佐） 議長。

○議長（高砂会長） 滝本支所長補佐。

○事務局（滝本支所長補佐） 事務局からですが、先ほど地域政策課からお願いのありました、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめにつきましては、今後、庵治地区地域審議会として、自主検討会の中で意見集約を図ってまいりたいと考えております。お手元に用紙を配布しておりますので、今月の14日までに意見を提出していただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（高砂会長） 他に無いようでございますので、会議次第4のその後は以上で終了させていただきます。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、本日の会議での内容を踏まえ、建設計画等各種事業の執行について、また、先ほど補佐の方からお話しがございました7月19日までに提出をいたします建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめにつきまして、特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

皆様方には長時間に渡りまして、御協議を賜り、また、円滑な会議の進行にも御協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

## 会議次第5 閉会

○事務局（滝本支所長補佐） これをもちまして、「平成25年度第1回高松市庵治地区地域審議会」を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願いいたします。

午後3時53分 閉会

---

会議録署名委員

委員 増田 富子

委員 松浦 豊